

# 伊丹市無電柱化推進計画（2019～2023年度）

## 1. これまでの取組み

- ・伊丹市では、国が「電線類地中化計画」を定めて以降、一般国道171号や主要地方道尼崎宝塚線などの幹線道路のほか、阪急伊丹駅周辺、市役所周辺の道路を中心に電線共同溝の整備や単独地中化方式により電線類の地中化を進めてきた。
- ・市内ではこれまでに、国道・県道で約6km、市道で約2.5km、合わせて約8.5kmの無電柱化を実施している。
- ・平成28年12月、「無電柱化の推進に関する法律」（以下：無電柱化法）が施行され、国では平成30年4月、兵庫県では平成31年3月に「無電柱化推進計画」を策定した。

## 2. 計画の概要

### (1) 目的

市の無電柱化を推進していくため、無電柱化法第八条第2項に基づき、優先的に取組む箇所の考え方や無電柱化推進に関する方針をとりまとめる。

### (2) 対策箇所の選定、及びその事業手法

道路管理者や電線管理者などの関係者の協力と適切な役割分担のもと、下記の箇所を優先的に整備する。なお、当該箇所の整備手法は電線共同溝方式とする。

#### ① 防災機能の強化・向上

緊急輸送道路において、道路管理者である国及び県の協力を得つつ、無電柱化を推進する。また、伊丹市地域防災計画において避難路に位置づけている都市計画道路について、無電柱化を推進する。

#### ② 安全で安心な歩行者・自転車の通行空間の確保

伊丹市自転車ネットワーク計画路線のうち、都市計画道路の整備が予定されている路線について、効率的な無電柱化を推進する観点から、街路事業に合わせて無電柱化を推進する。

#### ③ 良好な景観の保全と形成

歴史的な景観を保全する地区を代表する道路において、舗装の美装化等と合わせて無電柱化を推進する。



① 防災機能の強化・向上  
(平成30年台風21号 大阪府泉南市)



② 安全安心な通行空間の確保  
(イメージ：(都) 山田伊丹線昆陽泉町工区)



③ 良好な景観の保全と形成  
(イメージ：北少路村都市景観形成道路地区)

(3) 期間

平成31年度（2019年度）を初年度とし、令和5年度（2023年度）までとする。

(4) 目標

令和5年度（2023年度）までに、市管理道路について、約1.2kmの無電柱化に着手するとともに、約0.6kmの整備完了を目指す。

(5) 無電柱化実施路線

計画区間	計画延長	施策	事業者
市道宮ノ前4085号線	190m	②安全、③景観	伊丹市
市道中央6003号線	100m		
市道中央6004号線	100m		
市道中央天津線	240m		
都市計画道路山田伊丹線（昆陽泉町工区）	526m	①防災、②安全	兵庫県
都市計画道路塚口長尾線（昆陽南工区）	兵庫県無電柱化推進計画による		

3. 無電柱化の推進に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

(1) 無電柱化事業の実施

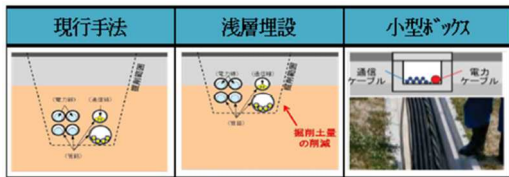
事業手法は、電線管理者や沿道住民等との協議を踏まえ決定する。

① 電線共同溝方式の整備

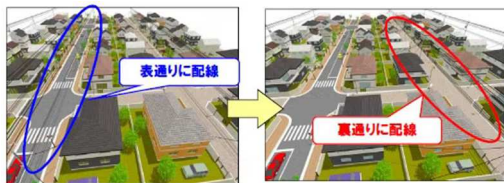
標準的な無電柱化の手法として、電線共同溝による地中化を推進する。

② 新たな手法による無電柱化

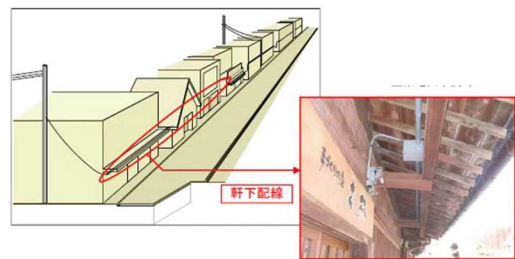
電線類地中化の低コスト手法の活用や裏配線や軒下配線等の新たな手法の導入、道路事業等に合わせた無電柱化の要請等により地中化を推進する。



【現行手法及び低コスト手法】



【裏配線方式】



【軒下配線方式】

(2) 占用制限制度の適切な運用

緊急輸送道路については、新設電柱を認めない。また、国において検討が進められている新設電柱に係る占用制限措置の対象の拡大や、既設電柱の占用制限措置の実施について、国の動向を踏まえ検討する。